募集要領―別紙２

練馬区長　様

宣誓書

練馬区文書等集配業務委託にかかるプロポーザル募集要領に基づき、文書等集配業務委託のプロポーザルに応募するにあたり、下記の５項目について該当していないことを宣誓します。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当する者（一般競争入札に参加できない者）
2. 「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」（昭和61年4月1日練総経発第394号）による指名停止期間中である者
3. 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成22年8月2日22練総経第335号）による入札参加除外措置期間中である者
4. 法人事業税（地方法人特別税を含む）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
5. 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者

　　　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日

法人所在地

法人名

法人代表者名